

IFAC理事会ニューヨーク 会議報告

2015年9月9日から11日にかけて、国際会計士連盟（IFAC：International Federation of Accountants）理事会がニューヨークにおいて開催された。理事会には、IFAC会長を含む22名の理事会メンバー¹（中国代表は不参加）及びテクニカル・アドバイザー等が参加し、日本からは海野正専務理事（テクニカル・アドバイザー）及び筆者が出席した。以下、理事会の概要等を報告する。

1 IFACの2016年－2018年戦略計画

戦略計画は会議における議題の中心であったが、いくつかの修正を前提に理事会で承認され、2015年11月の総会に提出されることとなった。当該計画は、加盟団体に対するアンケート結果や、IFAC加盟団体専務理事フォーラムでの議論、計画・財務委員会及びIFAC理事会における検討など、幅広く意見を集約して作成されたものである。当該計画は、タイトルを「グローバルな職業的専門家の未来を描く（Charting the Future of the Global Profession）」とし、戦略目的を達成する一連の活動についての概要を記載している。当該計

画は、特定の経済的及び社会的利益の追求におけるIFACの比較優位を、引き続き十分に活かすもので、従前の戦略計画を基礎としている。

また、戦略計画立案の一部として、（監査、教育及び倫理の）基準審議会のガバナンスについて議論がされた。モニタリング・グループ（MG）²からの、現行の基準設定モデル³は独立性に欠けるという問題提起についても、まず、公益に資する基準設定における基本原理はどのようなものが検討され、そして、その基本原理に基づいた基準設定モデルはいかなるものが議論された。さらに、現行のモデルを強化するような種々の代替案が検討された。この議論については、IFAC及び理事会内において、また、外部の機関や組織等とも継続していく予定である。

このほか、IFACマネジメントから戦略計画立案の一部として、IFACの現在の広報活動を、より広くグローバルで、実績とリソースを兼ね備えた新たなコミュニケーション・広報活動会社に委託先を置き換えることにより、IFACの意見や見解を、さらにグローバルに主張する活動を強化するとの提案があった。

この提案は、加盟団体に対して実施したアンケート結果に対応したもので、会計職業専門家の価値や適合性に関する認識を増進し、また、公益のもとに、会計職業専門家を代表して特定の政策課題に影響を及ぼす、IFACの役割の重要性を強調することに寄与するものとの説明であった。なお、本提案実施に係る関連費用については、2015年度予算の余剰分を充当することが承認されたが、2016年度における追加支出については、詳細な計画と関連する重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）の検討が承認の前提とされた。

2 IFAC会長及びCEOからの報告

前回の理事会以降に行われたIFACの活動について、IFAC会長からは、マルタ会計士協会の50周年式典（バレッタ、6月）、国際コーポレート・ガバナンス・ネットワークの第20回記念年次会議（ロンドン、6月）、第10回ブラジル国内女性会計士の集い（フォス・ド・イグアス、8月）北欧公認会計士の連盟年次会議（アイスランド、8月）に参加し、

各地での課題等について議論を行った旨、また、6月下旬にマドリッドで開催された公益監視委員会(PIOB)の会議に参加し、基準設定モデルに関する議論を行った旨の説明があった。

CEOからは、リスクと統制環境の概要、KPI、財務業績のそれぞれの項目についてアップデートがあった。最重要リスクには従前から変更はなく、また、KPIについては、2015年目標の進捗の説明があり、さらに、財務業績については、2015年第2四半期における年度見通しと予算の比較について説明があった。収入は、2015年度予算29百万米ドルを若干下回る、28.7百万米ドルを見通している。

3 ガバナンス委員会委員長からの報告

2年ごとに行われる副会長(次期会長)の選挙や理事会理事の選定の方法について、フランスの会計士協会から寄せられた複数の要検討事項のうち、前回の理事会では、理事会メンバーの選定における投票方法を継続して検討することとされていた。

今回の理事会においては、対応策を用意の上で、従来の投票方法自体には原則として変更を加えないとする、ガバナンス委員会からの提案が承認された。対応策の内容は、投票方法について、総会参加者の異論がない場合はそのまま候補者全体の可否に関する投票手続に進み、投票方法に関する動議(個人別に投票する等)があった場合には、投票方法に関する採決を行い、その結果に従って投票するというものである。

その他、IFACはスイス法人であり、法制上、スイス居住の役員を登

記する必要があるため、加盟団体であるスイス公認会計士・税務コンサルタント協会から推薦を受けた人物を、スイス連絡事務所責任者として採用することについて承認した。

4 指名委員会委員長からの報告と承認

指名委員会委員長から、2016年に就任する各基準審議会のメンバー、IFAC理事会メンバー、指名委員会メンバー、及びIFAC各委員会のメンバーの推薦について説明があった。

各基準審議会の推薦メンバーについては、PIOBの承認を求めることを、また、IFAC理事会の推薦メンバー及び指名委員会の推薦メンバーについては、2015年11月に開催されるIFAC総会の承認に付すことが提案され、承認された。

なお、国際教育基準審議会メンバーである平松一夫教授(関西学院大学)が、2015年末で任期を終了されるが、2016年から新たに就任する推薦メンバーには、川村義則教授(早稲田大学)が含まれている(10月1、2日に開催されたPIOB会議にて、当該推薦は承認されている。)

5 地域組織からの報告

アジア・太平洋会計士連盟(CAPA: Confederation of Asian and Pacific Accountants)会長から、CAPAの最近の活動について説明があり、併せて、韓国公認会計士協会代表のIFAC理事会メンバーでもあるCAPAソウル大会実行委員長より、10月27日から29日に開催されるCAPAソウル大会のプロモーションが行われた。CAPAソウル大会実行委員長より、日本からの300人超の

参加登録と多くのパネリストの選出等、JICPAのCAPAソウル大会への多大な貢献について感謝の旨が述べられた。

また、南北アメリカ会計士連盟(IAA: Interamerican Accounting Association)の国際担当書記から、最近の活動及び2014年-2017年の戦略目標についての説明があった。

6 2016年度予算

IFACの2016年度予算及び年会費が提案され、理事会はこれを承認し、本案のとおり、2015年11月の総会に提出されることとなった。前回の理事会で事前に各団体の分担金額が示されたが、使用される為替レートの関係などで金額がアップデートされている。2016年度の会費収入は18.8百万米ドル(2015年度は17.6百万円)となる。

7 その他

今回の理事会は、2015年11月13日にシンガポールで開催される予定である。また、それに先立つ2015年11月11日にはシンガポールにてIFAC総会が予定されている。

(IFAC理事会メンバー 染葉真史)

<注>

1 日本、米国(会長のほか1名)、カナダ(1団体から2名)、フランス、ドイツ、英国(英国勅許公共財務会計士協会及びスコットランド勅許会計士協会代表)、アイルランド、ノルウェー(北欧諸国代表)、ポーランド(英国勅許公認会計士協会代表)、オーストラ

リア（2団体から2名）、インド、中国、香港、韓国、インドネシア、トルコ、ブラジル、南アフリカ、ナイジェリア、ジャマイカの各団体の代表から構成される。

2 MGは、証券監督者国際機構、監査監督機関国際フォーラム、バーゼル監督委員会、欧州委員会、財政安定理事会、保険監督者国際機

構及び世界銀行の代表から構成され、IFACの基準設定などの公益活動を監視する公益監視委員会（PIOB：Public Interest Oversight Board）のメンバーを任命し、監視する役割を担っている。

3 現行の基準設定モデルは、2003年のIFAC改革提案及び2008年に合意されたMG憲章に基づいて確

立されたものである。現行のモデルについては、PIOBが2015年9月15日に発行した英文文書「Standard Setting in the Public Interest: a Description of the Model（公益における基準設定：当モデルの解説）」（<http://www.ipiob.org/media/files/attach/SS-Model-Description-doc-Sept-15.pdf>）に詳しい。